

日本臨床心理士養成 大学院協議会報

The Japanese Association for Graduate Programs in Clinical Psychology

第15号 2012年(平成24年)

3月31日

第8巻第2号

巻頭言：

協議会の使命と役割について—再考とお願い— 1

これまでの活動と第4期体制の活動に向けて 4

東日本大震災復興支援報告 7

臨床心理士養成校紹介 12

(東京国際大学大学院、神戸親和女子大学大学院、
徳島文理大学大学院、福岡県立大学大学院)

会則(平成23年9月16日改正) 16

会員校一覧 18

巻頭言 協議会の使命と役割について—再考とお願い—

日本臨床心理士養成大学院協議会 会長 石川 啓

本協議会の第3期理事会は、昨年9月末日をもって任期満了となり、昨年10月1日からは次の第4期理事会に業務を引き継ぐことになっておりましたので、本会の会長は理事ではありませんが、私も当然に9月で任期を満了して退任致すつもりでございました。第4期理事会の成立は予定より若干遅れまして、その最初の理事会が開催されたのは昨年の12月11日でありました。私は皆藤先生とご一緒に引き継ぎ事項を次期理事会にお伝えするために同会に出席させていただきました。

当日の議事の始めの方に会長の推挙という議案があり、その際、私は別室で待機致しておりましたが、第4期理事会が私を会長に推挙する旨を決定されたとの知らせを受け、大変驚くと同時に、この難局において浅学非才の私に一体何ができるのかと逡巡し、躊躇いを深く覚えていた次第です。

その後、本年2月末日迄に会員大学院の3分の2以上のご賛同が事務局に寄せられたとの通知をいただきましたので、大変光栄に存じておりますが、今期の理事の先生方のご支援はもちろんのこと、全ての会員大学院の先生方やこれまでのご関係の先輩諸氏のご指導とご鞭撻なくしては到底その重責を果たすことはできませんので何卒倍旧のご指導をお願い申し上げる次第であります。

さて、標題の本会の使命と役割につきましては、一昨年9月に刊行されました本会会報の第12号に書かせていただきましたが、その後の臨床心理士を巡る環境は、ご高承の通り、激変致しておりますので、私が再考致しました諸問題につき、諸賢からご意見を賜わりたく、拙文を書かせていただくことにしました。

本会の使命について

本会の使命は、いかに環境が激変しようとも、不変であると思っています。「本会の使命は、真に国民に役立つ臨床心理士という専門家を養成するために、大学院教育の質的向上に向けて会員校が協力して努力する」ということに尽きると思います。このことは本会の会則第3条に規定されている目的と軌を一にするものであります。すなわち、第3条には「・・(前略)・・臨床心理士を養成する高等教育機関の関係者が、相互の情報交換を密にし、かつ関係機関との協調を図りつつ、臨床心理士の的確な養成に資するための充実した大学院の創成・発展に寄与することを目的とする」と謳われておりますが、私ども臨床心理士関係団体がかつ情報交換を密に行っておれば、また他の関係団体との協調に努めておいたならば、国家資格問題があればほど紛糾することはなかったと、それぞれが反省すべきでありましょう。また「臨床心理士の的確な養成に資する」という意味とその方法を真摯に受け止めておれば、一部の臨床心理士の方々が自らその資格名称や資格条件を安易に変更してまでも一刻も早く国家資格を得たいという発想には繋がらなかったのではないかと思います。

わが国の臨床心理士が誕生してからすでに20余年が過ぎ、その数が本年には2万5千名に達するという現状において、資格名称と資格条件はきわめて重要な問題で100年の計をもって慎重に検討すべきものであります。大学院の創成・発展について言えば、私は課程認定が担保されている限りにおいて、各大学院がそれぞれ特色のあるバラエティに富んだ大学院であって良いと思っています。しかしながら、社会の各方面から厳しく要求されている経験の浅い臨床心理士に対する質保証の要求に対して、各大学院が苦慮しておられるのは、2年間の大学院教育だけで、期待に応えられるような臨床心理士の養成が出来るかという点で

ありましょう。前教育を学部で行ったり、資格取得後の後教育をOJTに任かすだけではなしに、地域別、職種別の再教育を各大学院が連携して行うなどの工夫も今後の大きな課題であります。

本会の役割について

本会の果たすべき役割について申せば、これからは、本会が心の専門家という職能集団を養成する組織団体として、社会や政府に対して公的な見解を発表したり、公的な態度を表明する機会がますます増えると思います。そのためには、本会が組織体としての必要要件を自ら点検することが必要であり、とりわけ本会の意味決定プロセスを的確に規定しておかなければなりません。本会が他の学会等と著しく異なる点は、本会の会員が臨床心理学関係の大学院という組織であって、当該大学院に所属されている教員個人ではないという点であります。このことは指定大学院や学位課程大学院の認定が課程認定であることと深くかかわっております。この課程認定の制度は、他の資格と比較して、その専門性および質の保証において大きな役割を果たしてきたと思いますが、大学院という組織としての意思決定や、大学院の集まりである協議会としての意思決定プロセスを複雑にしたきらいはあります。これらの事項も慎重に検討して規定化すべきでありましょう。

昨年わが国は、観測史上最大の規模となった東日本大震災と史上最悪の原発事故に遭遇しました。それは、わが国は勿論のこと、世界の政治、経済、社会に深刻な影響をもたらしただけでなく、人々の価値観の変革をも迫るような非常に重大なものであります。多くの臨床心理士の方々が大学単位で、または個人でボランティア活動に従事されましたが、この機会にそのご経験をふまえて本会として、将来このような事態において果たすべき役割を考えておきたいと思っております。

以上のような懸案を引き継ぎ事項として第4期

の理事会にお伝え致したところ、同理事会は既存の会報編集委員会に加えて、下記の4つの委員会を早速立ち上げて下さいました。

- 1 会則等整備委員会
- 2 国家資格検討委員会
- 3 教育研修委員会
- 4 震災関連委員会
- 5 会報編集委員会（改設）

各理事の先生方がいずれかの委員会をご担当下さいまして、加えて各委員会が推薦されるそれぞれの問題にご造詣の深い先生方を委員としてご委嘱申し上げて、早速本年からご活動を開始して下さいることになっております。理事、委員の先生方におかれましては、ご本務校のご多忙なお仕事に加えての大仕事で、まことに恐縮かつ申し訳なく存じておりますが、国会100年の計のためにご尽力賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。

日本臨床心理士養成大学院協議会 第4期役員

（任期：平成23年10月1日～平成27年9月30日）

会長	石川 啓（学校法人帝塚山学院）
理事	長谷川啓三（東北大学大学院）
	伊藤 良子（学習院大学大学院）
	亀口 憲治（国際医療福祉大学大学院）
	飯長喜一郎（日本女子大学大学院）
	中釜 洋子（東京大学大学院）
	横山 知行（新潟大学大学院）
	森田美弥子（名古屋大学大学院）
	皆藤 章（京都大学大学院）
	大塚 義孝（帝塚山学院大学大学院）
	菊池 義人（鳥取大学大学院）
	山下 景子（徳島文理大学大学院）
	松崎 佳子（九州大学大学院）
監査役	乾 吉佑（専修大学大学院）
	大野 博之（福岡女学院大学大学院）

これまでの活動と第4期体制の活動に向けて

日本臨床心理士養成大学院協議会 理事 皆藤 章

2001（平成13）年12月8日、日本臨床心理士養成大学院協議会は、「臨床心理士の的確な養成に資するための充実した大学院の創成・発展に寄与すること」を目的として設立された。河合隼雄（元文化庁長官、元日本心理臨床学会理事長、元日本臨床心理士会会長、元京都文教大学学術顧問）、村瀬嘉代子（現日本臨床心理士会会長）、大塚義孝（日本臨床心理士資格認定協会専務理事）、岡田康伸（現日本心理臨床学会副理事長）など、日本の臨床心理士養成を担う中心となる21名が設立発起人となり、上記の目的を達成するために本協議会は設立された。設立当時の指定校64校のうち、会員校は59校であった。第1期の役員体制は会長1名、理事6名、監査役2名の合計9名という小規模なものであった。それ以降、10年の間に臨床心理士資格認定にかかる指定校は3倍近くの164校となった。会員校の増加に伴って役員体制も次第に規模を大きくし、2003（平成15）年から始まった第2期体制では理事定数を6名から8名に増やし、第3期体制もその規模を引き継いできた。私は第3期から理事となり、本協議会の目的達成のために、微力ながら力を注いできた。当時を思い起こすと、萌芽期はそのようなものかも知れないが、親睦団体的な性格があったと感じられる。このことは、凝集性という点では非常に強力であり、心理臨床関連の他団体との連携も良好で意味があったと言える。しかし、会員校が次第に増えるにしたがい、加えてちょうど第3期から国家資格化という喫緊の重要なテーマが浮上してきたため、凝集性を保ちつつ、さまざまな意見を汲み上げ、本協議会としての立場を表明していくシステムが必要になってきた。この意味で、第3期は本協議会の体制移行期であったと考えている。個人的な感想で恐縮だが、

このような団体の活動は平時にはほとんど誰にも注目されないが、事何かが生じたときには大いに注目を浴びる。事務局長という（会則に定められていない）役割を担うこととなり、いろんな思いを抱いたが、移行期であるが故に学ぶことも多かったと思っている。

第3期の最後の総会が2011（平成23）年9月16日（金）に開催された。出席された方であれば誰も心中複雑な思いで会場を後にされたことであろう。前年の総会も同様ではなかっただろうか。こうした動きが起こったのは、第3期理事会が2010年5月9日付で表明した日本臨床心理士会が進める一資格一法案の方向性・内容に反対する声明と見解を契機としていたと思われる。心理臨床に携わるすべてのひとにとって、国家資格化の問題は最重要の関心事である。だからこそ、慎重に議論を重ねるべきであり、心理臨床関連4団体（日本臨床心理士会、日本臨床心理士資格認定協会、日本心理臨床学会、本協議会）が足並みを揃えて進む必要があるとの認識からの反対声明と見解であった。また、4団体との協議の必要性は日本臨床心理士会も機関決定していることでもあり、残る2団体も同様の見解であると理解できる。

この反対声明と見解は大いに注目を浴びることとなり、国家資格化の問題が会員校にとって重要であるということが浮き彫りになった。2010年の総会ではフロアから多くの厳しい意見をいただいた。総じて、会員校と何の議論もなく声明・見解を出すことへの疑義であった。そのなかで、会員校の要望を受けて、第3期理事会が全員一致で決議した反対声明と見解について、会員校にアンケート調査を実施することとなった。詳細はホームページをご覧ください。結果は、反対声明と見解に「反対」とした会員校は全体の16%

に過ぎなかった。「どちらとも言えない」が37%、「賛成」が34%であった。この結果は、国家資格化に関わる問題に慎重な議論が必要であることを示唆していると言うことができる。それは反対声明と見解の趣旨であり意図でもあった。このアンケート調査とその結果により、会員校の理解が得られたのではないかと考えている。

国家資格化についてはさまざまな意見があるであろう。しかし、私的意見と公的意見は性質が異なる。会員校によって構成されている本協議会の総会では、会員校としての意見を提示していただくのが筋である。会員校として意見がまとまっていないのであれば、会員校のなかで議論すべきであろう。オープンな議論のできない会員校があるのであれば、それはまったく民主的ではない。民俗学者の宮本常一が対馬を旅した折に、その地における意思決定が「合議制」によって行われていることを詳細に記述している（『忘れられた日本人』岩波文庫）。関わるすべての人間が同意して初めて意思決定がなされるという日本における独特の意思決定のスタイルがそこにある。民主主義国家において何をいまさらという意見もあるかも知れない。しかし、少数意見を尊重しない民主主義こそ危険ではないだろうか。

ここでは、国家資格化に関わって本協議会理事会がこれまで提示してきた公的見解は、一個人ないしは一部の理事の私的意見などでは断じてないことを明記しておきたい。

さて、このような流れを受けて、本協議会は大いに注目を集めるようになったわけであるが、それは同時に、本協議会の体制強化の必要性を伴うものでもあった。第3期体制の終盤、次期体制に移行するプロセスの議論のなかで会則改正を行うこととなった。これは、組織を規定する事項に集中して必要最小限の改正を行い、次期役員体制をこれまでよりも会員校の意思を汲み上げた形にしようとの意図からであった。大幅な改正が必要

なことは明らかであったが、第3期ではそれを行う時間的猶予がなく第4期にその課題を申し送ることとして、そのための第4期体制を作る必要最小限の改正であった。この会則改正については、郵送投票によって会員校からの承認をいただいた。これについても、会則改正は重要な審議事項であるから臨時総会を開いて議論すべきだとのご意見もいただいた。しかし、そうするには本協議会はまだ十分な整備がなされていないをご理解いただきたい。会則改正は総会で行わねばならないという規定もなく、総会に出席する会員校メンバーをどのように決定するのかについても規定はなく、総会規程もない。出席するメンバーが私見ではなく当該所属校の意見を提示するといったことが周知されているわけでもない。本協議会の予算規模弱小であるとの認識も周知されていない。これらのことはすべて、組織変革プロセスで整備しなければならない事項である。ここに第3期体制の難しさがあったと言える。

会則改正によって第4期理事を決定する手続きが明確になった。詳細はホームページに当たっていただきたいが、要するに12の会員校を理事会が推薦し、推薦された会員校のなかで理事推薦者を決定していただくというスタイルとなった。その結果、決定された新理事が本会報の会長巻頭言の末尾に掲げられている。その後、会長と監査役の決定が2011年12月11日（日）に開催された第4期第1回理事会において審議され、郵送投票によって、会員校による承認の手続きがとられた。その結果、新会長に石川啓氏（164校中148校の賛成）、監査役に乾吉佑氏と大野博之氏（いずれも164校中150校の賛成）が決定し、向こう4年間、臨床心理士を巡る内外の荒波を乗り切るための第4期体制がほぼ確立した。

また、2011年の総会において、初めて意見交換会が行われた。そこにおいて第3期から第4期体制に申し送る事項の大枠が会員校の意見を中心

にまとめられた（当日、書記の労をとっていただいた愛知淑徳大学の後藤秀爾氏と鳥取大学の菊池義人氏に御礼申し上げる）。第4期理事会に申し送る事項は大きくは以下の7点である。これらは当日の意見交換会の具体的内容を付して第4期理事会に申し送った。

1. 臨大協の意思決定のプロセスを明確にするため、総会規定も含めた会則の整備・改正
2. 意思決定の際の議決権を個人ではなく大学代表者とするシステムの整備
3. 臨床心理士養成にかかる質の向上の担保に向けた取り組み
4. 国家資格化問題に対処するための「国家資格検討委員会」の設置
5. さまざまな事項について話し合いのできる場の設定
6. 日本臨床心理士資格認定協会との差別化
7. 会費値上げ

これらの事項を検討するために第4期では4つの委員会を新設し1つの委員会を改設し、協力委員の依頼を行うこととした。各委員会名と委員は以下のとおりである（敬称略）。

- 「国家資格検討委員会」伊藤良子（委員長）、
横山知行、菊池義人。
「教育研修委員会」亀口憲治（委員長）、
森田美弥子、松崎佳子。
「会則等整備委員会」山下景子（委員長）、
森田美弥子、菊池義人。
「震災関連委員会」長谷川啓三（委員長）、
中釜洋子、松崎佳子。

「会報編集委員会（改設）」中釜洋子（委員長）、
飯長喜一郎、山下景子。

なお、申し送り事項の6番目であるが、本協議会と日本臨床心理士資格認定協会との差別化については、まず会員校に本協議会の性格を十分に認識していただきたいと考えている。設立趣意書をそのまま引用しておこう。「臨床心理士を養成するための大学院修士課程の創成にかかる営みは文部科学省の指導助言も得つつ関係各位のご努力により、平成13年7月現在64校の指定大学院が誕生しています。平成10年4月に院生を迎えた第1号の指定大学院以来4年を経ずして、このような拡大をみていることは注目されます。今日の不安定な社会が求める『心の専門家』臨床心理士の養成に資する指定大学院の役割が如何に大きいものかを痛感させます。このときに当り、指定大学院関係者は財団法人日本臨床心理士資格認定協会とも相図り、臨床心理士の専門教育に寄与しようとする『臨床心理士養成に関する指定大学院連絡協議会』を、別途に定める規程に基づき発足させることとなりました。発起人一同は臨床心理士養成にかかわられる指定大学院関係各位に上記の主旨のご賛同を得て、平成13年12月8日をもって『臨床心理士養成に関する指定大学院連絡協議会』を発足させようとするものです」。

補足であるが、第3期は事務局長であった私は「事務担当理事」という形で上記委員会と理事会のパイプ役となり、大塚義孝理事は委員会全体を統括することとなった。

このようにして第4期体制がほぼ確立し各委員会は活動を開始している。

東日本大震災復興支援報告（第11回大会年次総会）

東日本大震災から1年—これまでの心理支援とこれからの心理支援—

東北大学大学院 野口修司・狐塚貴博・若島孔文・長谷川啓三

東日本大震災から1年が経過しました。今、当時のことを思い返しながらかこの文章を書いていますと、震災時の鮮明な場面が昨日のことのように思い浮かびます。仙台住まいだったとはいえ、直接的な被害がほとんどなかった私ですらそのような感覚なのですから、被災者の皆さんの心中たるやお察しするに余りあります。やはり1年とはいえ、まだまだ震災は終わっていないことを実感します。

震災直後、自分たちの状況がひとまず落ち着いた後に東北大学大学院では震災支援の活動を始めました。当初は避難所への支援から電話相談、その後に仮設住宅や在宅避難者への支援、そして被災地の役所や海上保安庁といった行政職員への支援など、結果的に多岐に渡る支援を行うこととなりました。支援の場面や対象者が変われば、当然のこととして取り上げられる問題の内容も大きく変わってきます。そのような中で、それぞれの状況に対して効果的な心理支援を行っていくためには、それぞれの状況に適した個別の支援スタイルを選択していく必要がありました。そして、そのスタイルは復興へのプロセスに合わせても臨機応変に対応していかなければなりません。この1年はそのための試行錯誤の繰り返しだったようにも思います。

その一方で、震災支援を続ける中で「人間の生きる力」のたくましさについて改めて実感させられることも数多くありました。例えば、ある被災地区では震災直後の避難所で区長が川柳を募集して、皆さんの前で詠み上げるという活動を始めました。それによって、それまで暗かった被災者の方々が明るくなり、皆さんが率先して川柳を書い

てくれるようになったのです。これは臨床心理学から見ても、セラピーと同等かあるいはそれ以上の効果があったのではないかと納得することができると思います。私たち東北大学大学院では、この素晴らしい活動に対して何かお手伝いできないかと考え、集められた川柳を1冊の本に編集し、それを被災地の皆さんにお配りしました。

このように、震災という悲劇を生き抜いてきた被災者であるからこそ、「生きる力」のリソースはたくさん持っています。しかしながら、今なお過酷な状況が続いている被災者には、悪いところばかりに目が行ってしまって、その「光」ともいえるべき部分に目が行きにくいものです。この「光」に気づいてもらい、それを後押ししていくことは、いずれの支援においても有効な方法であると思います。これは、東北大学大学院の伝統のひとつとも言えるブリーフセラピーに基づくものですが、これによって私達は多くの被災者の方々から笑顔を見せていただいています。

震災から1年という節目は、やはり大きな意味を持っていると思います。復興のペースも自治体によって差があり、今後は被災者の中でも格差が生まれ、それがどんどん広がっていくことが予想されます。それに対し、私たちは今後も試行錯誤を繰り返しながら「人間の生きる力」に注目した細く長い震災支援を行っていきたいと思っています。最後に、上記の川柳をいくつか紹介させていただきます。

生きぬいて 見届けてやる 復興を
震災で 家族のきずな 強くなる
スッピンも なれてしまえば エコになる

臨床心理学専攻における被災者支援の取り組み

福岡女学院大学 大野博之・奇 恵英

東日本大震災が起きた後、福岡女学院大学大学院臨床心理学専攻では、教員と学生が同じ思いとなって、“私たちにできることはなにか”を問いかけていた。東北地方の各県の実情を伝える情報を敏感にキャッチしながら、長期的な震災支援が必要であること、長期的に支援してくためには、私たちが持っている資源や手法を最大限に生かすことが必要と考えた。そこで、臨床心理士養成大学院として、大学院生が主体的に参加できる支援、臨床心理学的手法として福岡女学院大学大学院の強みであるサート（主動型リラクセーション療法）を活かした支援を構想するに至った。

その中で、日本臨床心理士養成大学院協議会による研究助成事業で研究課題Bの分野に採択され、本格的な準備に着手した。二度に渡る下見を通して、宮古市災害ボランティアセンターを通して、宮古市の仮設住宅集会所2か所を活動地として確保した。支援プログラムとしては2種類を設定し、具体的な準備を進めた。まず、リラクセーション（サート）に関しては、サートの入門書を出版した遠見書房が一人でできるサートを解説したチラシ2千枚を無償で提供され、現地で事前に配布し、支援内容に関する理解と広報に活用した。次に、子どもたちに対して適用するプログラムとして集団療法を実施することにした。「あそぶ寺子屋」と称し、6月から約2か月間、修士課程の院生全員が毎週全体会議でプログラムを企画、横断幕から必要な道具・資材まですべて手作りで用意し、準備を進めた。支援参加メンバーには、本学教員2名に大学院生7名、さらに聖マリア病院（福岡県久留米市）臨床心理士・木村佐宜子氏、鹿児島大学大学院服巻豊氏、九州大学大学院生2

名が加わった。なお、岩手県臨床心理士会とコンタクトを取り、当会理事で、臨床動作法関係者である青山正紀氏と連携することが可能になった。

このような準備を経て、8月9日～12日（崎山仮設住宅集会所）、8月17日～21日（グリーンピア田老仮設住宅集会所）の日程で支援を実施した。その結果、子どもが延べ117名、大人が延べ123名参加するといった大きな実績を得ることができた。子どもや大人からの、“またぜひ来てください”と口を揃えた願いもあり、2012年3月19日～3月24日までの支援を決定、準備を進めてきた。支援期間中、青山正紀氏や東北地方の動作法関係者の熱意によって、サート研修会（8月20・21日、岩手県立大学）が開かれたが、支援終了後、岩手県臨床心理士会がグリーンピア田老に継続支援に入ることになり、支援のネットワークが広がったのも今回の支援において意義のある成果といえる。

支援を通して私たちが目の当たりにした被災者のすさまじい体験、現地の悲惨さはとても直視できるようなものではなく、ただただ絶句する他はなかった。しかし、支援を通して日々増していく子どもたちの笑顔や、リラクセーションを通して自信とやる気、心身の回復を実感して喜ぶ被災者の方々を見ながら、人の心が生きていること、人の心がいきいきとなることに希望があることを実感し、またその手応えを得ることができた。

この取り組みの成果は大学院教育に活かせる大きな手がかりであるとともに、これから長い道のりが待っている復興に向かって力強く歩いていく人々の輪を作る第一歩であったといえる。

東日本大震災復興支援報告（第11回大会年次総会）

校舎復興と研究科の一年

福島学院大学大学院 末廣晃二

3.11 東日本大震災と連続して発生した東電福島第一原発の放射線事故は、本学が所在する福島では災害が今なお進行中であり、終息の形が見えない状況にあります。筆者の所属する福島学院大学は本館が倒壊する被害を受け、在学生の約半数は仮設校舎での授業を続けています。また、帰省中の学生1名が津波の犠牲になったほか、家族が犠牲者、あるいは自宅家屋の浸水や倒壊など、学生と教職員の相当数が被災の直接の当事者でもありました。

3月11日を迎えた今、この一年間、本研究科は何をしてきたのだろうかと考えてみると、筆者自身、忸怩たる思いに駆られるのを禁じえません。じっとしているわけにいかない、何かをしなければならぬ。我々の専門性を生かした人的資源を地域に向けて提供する責務があるのではないかと考えるのですが、いざとなると、あまり大きな顔はできません。どこかで、自分たち自身が被災者意識に隠れて身を引いているような後ろめたさを感じつつ、以下のご報告を申し上げます。本学学内の被災状況報告に終始する内容に留まったことを申し添えなければなりません。

①災害時緊急支援に関する「特別講義の開講」：授業開始前の4月下旬の3日間、新入大学院生を含む全院生を対象としたオムニバス形式の授業。講義内容は、臨床心理学が蓄積してきたこれまでの地域・学校への緊急支援の方法や阪神淡路大震災の経験に基づいた支援の実際、あるいは、精神医学の観点から見た被災者支援の課題など。

②大学院担当教員の地域支援活動：スタッフは震災発生の翌日から、全学を挙げての復旧作業に加わっただけでなく、それぞれ個人的な立場からも被災学生の個別面談や自宅訪問などを行った。また、地域からの要請に応じて、ボランティア支

援員研修会、事業所のメンタルヘルス職員研修などに参加した。原発事故による計画的避難地域の住民が集団で避難生活を送っている会津地方では、避難住民と地域のボランティアが合同で被災者ケアのための支援員研修会を企画し、筆者も講師として参加した。

③セミナー「震災以後の心のケアとこれからのに向けて学校でできること」の企画と講師派遣：県内16大学・高等教育機関で構成するアカデミア・コンソーシアムふくしまのセミナーとして立案に参画。開催時期は8月下旬、参加者は県内の大学、高専、小中高校、特別支援学校教員及び、スクールカウンセラーなど。また、大学院生の参加も呼びかけた。「児童生徒の大震災時の『心のケア』の功罪と教職員が二次災害にならないために」と題して本学倉戸教授が講演した。

④本学大学院主催公開講座「福島の子どもの育ちを支えていくために～今できることを考える～」の開催：これは、年度当初の計画にない特別企画であり、放射線被害を受けて子どもや家庭、そして子どもたちを預かる学校や幼稚園の不安が続く中で緊急に開催した。福島市内の幼稚園からは、半年以上にわたり窓を閉め切って室内保育を続けざるを得なかったなどの報告があり、さまざまな議論が交わされた。

最後に、本研究科も5年を過ぎて学生指導も一定の目途がつきそうな時点での今回の災害です。次年度入学予定者の中に、関東地方で長年勤めを続けていた県内出身者が郷里に戻って臨床心理士として今後の復興と生活設計を立てたいとの動機を明確に表明する方がいます。福島復興がこのような人たちの力で進み、我々もその一翼を担っていると思うと心強い気がします。

東日本大震災復興支援報告（第11回大会年次総会）

被災地からの転入者への支援～「ほっとひろば 九大」の取り組み

九州大学大学院 松崎佳子

九州大学大学院人間環境学府附属総合臨床心理センターでは、被災地から福岡へ避難して来られた子どもや大人の方々へのこころの支援として、“安心して、ゆっくり、リラックス”できる時間を提供し、日常生活を取り戻し、こころの回復をお手伝いする活動として「ほっとひろば 九大」を実施している。

本活動を立ち上げたきっかけは、大学の近くの団地に転入された被災者の方の相談にのってほしいとの依頼を受けてのことである。すぐにセンター関係の全教員で協議し、教員と大学院生がボランティアで取り組むこととし、4月2日から毎土曜日午前中に開設し、現在も継続中である。内容は、親はお茶やコーヒーを飲みながら教員と懇談、子どもたちは院生と自由遊びで、一緒のおやつタイムも設けている。幼児、小学校低学年の子どもが中心であったため、同じ畳の部屋で親の姿を片隅に見ながら遊ぶ、親も子もくつろぐという雰囲気づくりを大事にしている。

また、このような本学の取り組みを県臨床心理士会に情報提供し、他大学院への呼びかけの提案を行った。その結果、県臨床心理士会として取り組むこととなり、5月末、福岡県内7つの臨床心理士養成大学院による「ほっとひろば」ネットワークがスタートした。さらに、6月には佐賀県で「ほっとひろば西九州大」も始まった。

九大での利用状況は、4家族、子どもは1歳～小学2年生8人で、延べ利用人数は、親48人、子ども63人の計111人である。利用者は宮城、岩手、福島からの避難で、避難理由は、家の浸水、崩壊、転勤、原発からの避難などである。上半期は、地域風習の違いへの戸惑い、家探し、小学校、幼稚園、仕事の問題など、生活の安定を図ることが話題であった。赤ちゃん返りや、兄弟げんかが増え、親

から少しでも離れると不安を見せたり、テーブルの花瓶が倒れただけでパニックのように泣き出したりしていた子どもたちも、回を重ねるなかで表情がやわらかく笑顔が増えてくるなど落ち着いてきた。下半期は、個別的な相談依頼もあり、個別プレイセラピーと併用しながら実施している。年末に被災報道が増えるなかで、家庭で津波ごっこの再現等もみられたが、「でも、避難所があるんですよ」と語られるなど、親子ともに体験を少しずつ整理していく様子がうかがえた。

活動を通して、子どもたちは「あといくつ寝たら九大」と楽しみにしているという話があったり、親からも「土曜日ここにきて、なんか1週間の休み、ほっとです」という言葉が語られるなど参加者の満足度は高く、臨床心理士養成大学院としての地域支援、社会貢献の意義は大きいと思われる。他専攻の先生方から絵本やおもちゃの寄付をいただくなど学内での臨床心理学のアピールにも繋がっている。また、院生たちにとっては、地域支援活動を教員とともに行うという臨床心理実習の良い機会にもなっていると思われる。

反面、参加者が増えない、拡がらないという問題がある。これは、啓発の不足、特に関係機関等に対して継続的に啓発する働きかけができていないことによると思われる。福岡への避難者は、6月時点で515人であったが、1月末現在では713人と増加してきている。避難の理由、避難者の状況はさらに複雑化、個別化していると考えられ、今後も支援のニーズはあると思われる。関係機関とのきめ細やかな連携を図りつつ、「交流・相談の場が常にある」ということ自体が大切なことと考え、長期的な支援を行っていく予定である。

東日本大震災復興支援報告（第11回大会年次総会）

緊急支援のスクールカウンセラーとして岩手県に入って

神戸大学大学院 伊藤俊樹

ここでは、私が2週間ほど緊急支援のSCとして、被災地の岩手県に入った報告をさせていただきます。第I期の緊急支援SCの派遣は、5～6月にかけての6週間にわたって行われました。私はそのうちの第3、4週に2週続けて入りました。

私が入った岩手県の住田町は内陸部の町で全く津波の被害を受けていません。ですので、町の中で命を失った人はいませんし、壊れた家もほとんどありませんでした。震災の話を聞いていなければ、本当にのどかな山間の町という感じでした。町自体は被害を受けていませんが、住田町は北部は釜石市と、南部は陸前高田市とつながりが深く、親はどちらかに働きに出ている場合が多く、いずれの市も津波で甚大な被害を受けた場所です。つまり、地震が起きた時に2つの市に働きに出ている親御さんが、被災したということになります。それから、先生方の中で、陸前高田市や釜石市から通ってこられている方も多く、生徒の家は大丈夫なのに、先生方の半分近くが家を流されたという学校もありました。さらに、被災して、家をなくしたり、家族の一部を亡くして転入してきた子どもたちがいました。

住田町の小・中学校は2つずつで、どの学校も全学年が1クラスというこじんまりした学校です。そこに陸前高田市や原発のあった福島から転入生25名ほどが入っていました。

1日に1校担当し、1週で4校まわるというのが、住田町のやり方でした。私が行った仕事を大きく分けると、①親を亡くした生徒の面接、②夫を亡くした母親の面接、③転入生の面接、④リラクゼーションの授業、⑤被災した先生の面接、⑥授業見学及び5項目のアンケート（なかなか眠ることができない・むしゃくしゃしたり、いらいらしたり、かっとなったりする・夜中に目が覚めて眠れない・頭やお腹が痛かったり、身体の調子が悪い・ご飯が美味しくなく、食べたくない：4

件法）を見た結果、特に家族を亡くした生徒、気になった転入生について先生へのフィードバック、⑦先生方への研修でした。

母親面接の方は2件で、これまでの喪失体験や周囲とうまくなじめない話を自発的に話されました。一人の方は一度話してすっきりした、と継続面接は希望されず、もう一人の方は、継続面接を望まれたので、3、4週と続け、人が変わっても5、6週と続いたようです。

リラクゼーションは、トラウマ・カウンセリングよりは、緊張して過活動になった身体と心をリラックスさせる方が大切ということで、授業時間を借りて行いました。私は、自律訓練法とイメージを組み合わせた方法を用いました。身体をリラックスさせた後で、自分が一番安心できる場所をイメージさせて、その場所に1、2分とどまるというものです。生徒には、頑張ることも大事だけれども、こうやって時にはリラックスすることも大事だよ、と伝えておきました。

授業見学は、事前にアンケートをチェックしてから行いました。要注意の生徒を中心に観察し、授業後に授業の様子の感想とアンケートの見方について、担任の先生にお伝えしました。表には出ていなくても、アンケートでサインを出している子がそれなりにいるので、その点をしっかり伝えるようにしました。

ここに述べたこと以外にも、緊急支援のSCとして行ったことはいろいろありますが、紙幅の都合で省かせていただきます。今回私が一番大きく感じたのは、緊急支援のSCが入ることによって、最初はある種の異物として学校側に感じられていたSCが少しずつ学校に受け入れられ、SCが媒介になって、いろいろな所で新しい動きが生じた、ということです。専門職としてのSCの存在意義が強く感じられた派遣でした。

〔報告会では吉田圭吾氏（神戸大学大学院）との共同発表〕

臨床心理士養成校紹介

修了生とのつながりも大切にした実践的な教育

東京国際大学大学院 田中信市

東京国際大学大学院臨床心理学研究科は、2012年4月から学部のある川越のキャンパスに移転する。2011年10月には、それに先んじて臨床心理センターを川越第2キャンパスに開設している。地域に根付いた臨床をという趣旨から、近隣の精神科クリニックや病院を始め、教育相談関係、福祉関係の施設、小・中・高等学校などに開設のパンフレットを広く配布したが、すでに毎週インタークが続き、かなりのクライアントの方がセンターに相談に訪れてくれていて、諸機関との連携も育ちつつある。西早稲田という、いろいろな面で便利な場所に、臨床心理学研究科の大学院だけ独立して運営されてきたが、学部との一貫教育や地域とのふれあいという点では、むしろ今までよりも充実した教育と実践の可能性が開かれている。

2001年4月に、詫摩武俊・小此木啓吾を教員サイドの柱にし、同じ法人が経営していた西早稲田にあるビジネススクールの建物をそのまま使う形で、臨床心理学研究科は船出をした。この10年間に多くの人材を輩出し、医療・教育・司法・福祉・産業の諸分野で修了生が活躍してくれているのは、嬉しいことである。とくに、修了生たちと母校との関係が深いのは、誇れる点だろう。修了生たちが在校生を巻き込みながら、母校でたくさん研究会を開いていたことは特筆に値する。残念ながら2011年度は移転準備などのために、いったん研究会を閉じなければならなかったが、12年度から少しずつ再開されることを期待している。また、毎年開催している公開講演会・大学院研究会にも多くの修了生が参加している。夜の時間に開催している事例検討会にも卒業生の参加を認めている。在校生ばかりでなく、卒業後の研

修・研鑽の機会を提供することは、臨床心理学のように常に研鑽を続ける必要のある分野には、大学院の大切な機能のひとつではないかと考えている。

在校生の教育には、いずれの大学院も苦勞されていることと思われる。私共の研究科では、かなりの労力と時間を教員サイドが費やす形ではあるが、豊富で多彩なカリキュラムを用意している。修士1年生からゼミに参加する形で、2年間一貫して少人数の教育をしている。ゼミの内容は各教員の個性に合わせているが、毎年4月はゼミ選考の面接から研究科の新学期が始まる。2年生が自分の所属しているゼミの紹介をし、1年生からの質疑に答え、午後に各教員の研究室に面接に赴くという行事である。スーパーヴィジョン制度も、学内に作っている。これは肯定面・否定面両方あるが、よい指導者を探す困難さがある現状と、臨床心理センターでの心理療法の質を保つためにも、学内のスーパーヴィジョンを大切にしている。センターでケースをもつと、個人あるいは小グループのスーパーヴィジョンを受けられるようにしている。実際に担当したケースを通して学ぶことの大きさはいうまでもないことである。心理検査の教育にも力を入れていて、1年次に1年間かけて、ロールシャッハを中心とした教育をし、2年次にはセンターでの心理検査をスーパーヴィジョンしている。

このような密度の濃い教育環境を、何とか教員の負担を少なくする形で実現したいと思ってきたのであるが、大学経営が難しい時代に突入している現在、私立大学としては果たされないままである。しかし、よい教育を続け、卒業生の資質を上げることが、臨床心理学全体にとって、地味ではあるがとても大切な仕事であると思っている。

臨床心理士養成校紹介

多様な現場に活かす“より良いチーム連携”を求めて

神戸親和女子大学大学院 丸山総一郎

平成23年3月11日の東日本大震災で被災された養成校および関係者の皆様に対し、謹んでお見舞いを申し上げます。あれから1年、時は瞬く間に過ぎましたが、被災地域の復興は必ずしも十分とは言えません。心のケア支援のあり方がこれほど問われた時代はなかったのではないのでしょうか。私たちの大学院では、こうした現在社会のストレス問題に対して迅速かつ適切に対応できる人材養成を心がけています。

大学院心理臨床学専攻は、今春で開設10周年を迎え、先日、教職員、修了生、在学院生とともに10周年記念シンポジウムを開催し盛會裡に終了したところです。これまで87名が臨床心理士の資格を取得し様々な分野に進出してきました。年齢層は幅広く社会人を経て入学される方もいて、こうした多様性とオープンな雰囲気は、院生相互に良い刺激となってチーム連携の機会にもなっています。

ところで、本学大学院は、日本臨床心理士資格認定協会から臨床心理士養成のための第1種指定大学院として認定されていることから、次の3点の指導と支援が大切と考えています。まず基本となる臨床心理学の諸理論の習得、アセスメントの熟達、心理臨床実践など学内での学びの指導です。院生の学習意欲を高めるため、必修科目以外に、各教員の専門性を活かした特徴のある選択科目の設置と客員教員やゲスト講師による特別講演などトピックも積極的に取り込むようにしています。次は、修論の作成を通じて得られる研究力養成の指導です。これは、修論の題名に沿った調査研究を行い、得られた集団データを統計ソフトを用いて解析し、論文として完成する一連のプロセスです。現在の臨床心理学は、個人を対象にしたケアだけでなく、学校や職場など集団を対象とする予防業務も増えてきましたので、こうした修論の経験は、大いに役立つと考えています。最後に、病院実習やケース指導、TA、ボランティアなど学

外指導や授業以外の支援です。これらは、学習の幅を広げ、柔軟な社会性を身につける上で有用で、多様な現場で臨床心理士のほか、医師や看護師、精神保健福祉士、養護教諭など高度専門職同士のより良いチーム連携の実際を学ぶため幅広く展開しているところです。

修了後の進路ですが、大学院の学位審査と臨床心理士資格試験に合格すれば、晴れて修士（心理学）の学位と臨床心理士の資格が得られ、修了生たちは学校・教育、医療・福祉、産業・地域保健など種々の分野で活躍しています。学校・教育は、大学教員、専門学校教員、教育委員会や小中学校におけるスクールカウンセラー、児童教育支援センター心理相談員、大学の心理相談室員など、医療は、精神病院、精神科または心療内科クリニックが多いのですが、高齢者施設、認知症や緩和医療入所者を対象にアセスメントや心のケアに関わっている人もいます。福祉は、精神保健福祉センター、児童相談所、児童養護施設のスタッフなどで、その他、公務員や博士課程に進学する人、留学して更なる知識と技術の習得や研究を深める人もいます。

冒頭に示しました東日本大震災は甚大かつ未曾有の複合災害のため、臨床心理士による被災者支援も重要な課題になっています。本学大学院では、早々に東日本大震災被災者のうち神戸市内の避難者に対する心のケア支援を始め一定の成果を挙げてきました。この活動は、喪失体験や放射線被曝の不安を訴える避難者の相談を中心に継続中です。また災害支援者の“共感疲労と認知行動療法”をテーマとする特別講演を開催するなど時宜に合った企画をこれからも推進する予定です。

今後とも、優れた臨床心理士の養成に向け、更なる努力を重ねていく所存ですので、協議会の皆様方の変わらぬご支援とご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

臨床心理士養成校紹介

徳島文理大学大学院の伝統と個性を生かした再編をめざして

徳島文理大学大学院 山下景子

1. これまでの歩み

平成23年9月16日に開催された「日本臨床心理士養成大学院協議会第11回大会年次総会」では、理事会の任期満了に合わせて理事の人数や選出方法の会則改正が提案されました。その時初めて、理事を推薦する会員校リストに徳島文理大学の名を見つけ、一瞬、我が目を疑いました。しかし、顧みれば、我が校は平成11年度に養成大学院第2種の指定を受け、四国地区では臨床心理士養成大学院の第1号でした。さらに、平成15年度には第1種指定校への変更を果たし、今年、第13期生を送り出しました。また、本協議会の前身である「臨床心理士養成に関する指定大学院連絡協議会」の発起人に名を連ね、発足当初から本協議会に参画してきた歴史があります。現在、四国地区には徳島県に3校、香川県・愛媛県に各1校の養成大学院がありますが、我が校以外は旧国立系の大学院であり、四国地区の私立大学の中で早くから臨床心理士養成に尽力してきた過去の実績が評価されたのでしょう。

本校の臨床心理士養成大学院の礎を築かれたのは、バウムテストやPFスタディで有名な林勝造先生であり、実質的に運営されてきたのは前専攻主任の笠井達夫先生でした。両先生とも法務省のご出身で非行・犯罪・矯正領域の臨床と研究に功績のある方々ですが、大学院教育においては認定協会が指定するカリキュラムに従い、基本となる領域の教員を配置し、種々の領域で活躍できる人材を育成してきました。ただ、大学附属の相談室だけでは大学院生が十分な臨床経験を積むことが難しいため、県内の各種施設との関係を育て、外部の研修・実習先を確保してきました。

卒業生の数は100名を超え、同窓会組織が確立し、平成21年度からは毎年1回の総会時に臨床心理士資格更新のポイントとなる研修会・ワークショップを卒業生たちが計画・実施するようになりました。同窓会は同期の親睦だけでなく縦のつながりを生み、大学院生たちは先輩たちの仕事や

活動にふれることで、臨床心理士としての将来像を具体的に思い描けるようになります。

2. これからに向けて

このように臨床心理士養成大学院として比較的に早期に出発し、教職員とその時々院生たちが共に力を合わせ本校の歴史と伝統を作ってきましたが、現在、笠井先生をはじめ設立当初の教員のほとんどが退職され、設立時の教員で残っているのは私一人です。特にここ1、2年の入れ替わりが大きく、設立から10年余りが起承転結の「起承」に当たるとすれば、今、まさに「転」の時代に入ったと感じます。本校設立当初は養成校が少なく、全国から多くの受験生が集まりましたが、現在は四国内が中心で本学心理学科からの進学者が過半数を占めています。全国的な養成校の増加はもとより、徳島県内でも本校の他に鳴門教育大学、徳島大学の2校が養成校です。本学は林先生以来、司法・矯正領域の教員に恵まれ、鑑別技官や警察の科学捜査研究所に奉職している卒業生が何名かおり、その道に進むために受験したという院生がいます。もちろん、どの大学院も卒業生の進路は多様で、全体としてみれば偏りはないと思われませんが、養成校が競合する中で、それぞれの大学の個性や独自性を打ち出すことが必要になってきています。「大学院協議会報第10号」(2009.9.30)で上里一郎先生は、「指定校の現状(教員と在學生、入試)について」報告され、大学院の増加に伴い大学院間の格差が生じてきており、「各大学院が独自性を明確にし、質の向上をはかること」が必要だと述べられています。養成大学院全体が数の増加をめざした「起承」の時代から質的「転」換の時代に入っていると言えるでしょう。何もなしどころから作り上げる草創期とは異なるre-structureが求められ、少々おおげさな表現ですが、「死と再生」の時代とも言えるでしょう。大学院のあり方を心おきなく語り、検討できる場として本協議会の活動に期待しています。

臨床心理士養成校紹介

地域に根ざし、人と人とのつながりを大切にする養成校をめざして

福岡県立大学大学院 吉岡和子

福岡県立大学大学院人間社会学研究科心理臨床専攻は、県中央内陸部に位置する田川市にあります。

平成9年4月に人間社会学研究科が開設され、当初は生涯発達専攻心理臨床分野として指定大学院になることを目指し、平成15年4月に第2種指定校の認定を受けました。そして、平成18年4月の大学法人化に伴い、第1種指定校にすることを中期計画に盛り込み、臨床心理士資格を持つ教員を2名増やし準備を進めました。平成19年4月に心理臨床専攻に改組し、10月には心理教育相談室を開設しました（筑豊・京築・北九州地域の唯一の大学院附属心理相談機関です）。相談料を徴収するにあたり、公立大学ゆえのさまざまなハードルがあり、クリアするために約2年半かかりましたが、平成22年4月に第1種指定校の認定を受けました。入学定員は6名で、これまでの修了生は約100名となり、就職先は、約半数が医療機関で、福祉施設、公務員、大学教員、スクールカウンセラーなどがあります。

心理教育相談室の運営は、臨床心理士資格を持つ相談室委員5名（臨床心理学2名、発達心理学1名、認知心理学1名、精神医学1名）を中心に行い、社会心理学、生理心理学を各専門とする教員2名、さらに3名の主任（非常勤：月・木・土）に協力をいただいています。主任としてこれまで6名の臨床心理士の先生に携わっていただきました。心理相談業務を行う上でのサポートや、インターク面接を通して模範を示してくださるおかげで、院生の面接スキルが向上していることを実感できます。

平成20年から4年間の延べ相談件数は順に、601件、806件、895件、971件で当相談室が地域の心理相談機関として根づいてきているように思

われます。1人の相談員が担当できるケース数が比較的多く、院生は常時3～4事例程度担当しています。また、年々、修了後も非常勤相談員として担当を続ける者が増えてきており、縦のつながりができつつあります。

大学院協議会年次総会での村山正治先生の研究報告に刺激を受け、相談室の運営も軌道にのってきたこともあり、今年度からカンファレンスのやり方を変更しました。これまでは、教員がコメントをすることがほとんどで、できるだけ院生がケースについていろいろと感じたことを自由に話し合い共有する場にしたいと考えました。室長が司会及びコメンテーターとなり、相談室委員の4名は、4つの班に分かれて、院生のディスカッションをサポートし、班ごとの検討後に各班から質問やコメントを発表する形式にしました。院生から多くの意見が出され活発なカンファレンスとなり、様々な視点からケースの見方を学ぶ機会になっていると感じています。

OB・OGや近隣の臨床心理士及び院生の交流を図ることを目的として、福岡県立大学心理臨床研究会を平成20年5月より始め、平成21・22年度は認定協会の定例型研修会に承認されました。参加者にとってよりメリットがある場になるように今後も工夫していきたいと考えています。

最後になりましたが、3月11日の震災から一年が経ちました。亡くなられた多くの方々のご冥福をお祈り致します。また、今なお多くの方々のご苦労が続いていることと思います。このような状況の中で、私たちがみな幸せに向かえるように、人の思いを大切に、人と人とのつながりを大切にする心をもった臨床心理士を養成していきたいと決意を新たにしているところです。

日本臨床心理士養成大学院協議会会則

制 定：平成13年12月 8日

改 正：平成19年 9月14日

改 正：平成20年 9月26日

最近改正：平成23年 9月16日

第一章 総 則

<名称>

第1条 この協議会は、「日本臨床心理士養成大学院協議会」（以下、大学院協議会という）と称する。

<事務所>

第2条 大学院協議会は、当分の間、事務所を東京都文京区本郷2丁目40番14号山崎ビル7階に置く。

第二章 目的および事業

<目的>

第3条 大学院協議会は、わが国の心の健康に関する高度専門職業人としての臨床心理士を養成するために財団法人日本臨床心理士資格認定協会（以下、資格認定協会という）が指定する大学院研究科専攻課程（コース）、および臨床心理学に関する専門職学位課程大学院をもつ高等教育機関の関係者が、相互の情報交換を密にし、かつ関係機関との協調を図りつつ、臨床心理士の的確な養成に資するための充実した大学院の創成・発展に寄与することを目的とする。

<事業>

第4条 大学院協議会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 臨床心理学の大学院課程での適正なカリキュラムのあり方に関する調査・研究、およびその公開
- (2) 大学院教育機関としての施設の望ましいモデル策定等に関する活動
- (3) 附属臨床心理相談施設および関連実習施設の充実に関する情報の提供と制度の整備（有料化も含む）に資する諸活動
- (4) 関係機関・団体との連絡調整
- (5) 相互情報の交換、および年次総会等の開催
- (6) その他、必要と認める事業

第三章 組織及び会計

<会員校>

第5条 大学院協議会は、資格認定協会から指定されている大学院、および臨床心理学に関する専門職学位課程大学院を会員校とする。

第6条 会員校は、1校あたり4名以内を代表者として登録することができる。

2. 4名のうち1名は、筆頭代表者として当該校の理事長または学長とする。ほか、当該大学院研究科長、および当該専攻（コース）代表等の職務にあるもの、いずれか又はいずれもをいう。
3. 会員校は任意加入とする。ただし、所定の入会申請書に必要事項を記入し、入会承認を得る必要がある。
4. 会員校の代表者は、当該職務の任にある期間に限る。

<役員>

第7条 大学院協議会を統括するために次の役員を置く。

会長 1名 理事 12名 監査役 2名

ただし、必要に応じ2名を限度に副会長を置くことができる。

2. 会長は、理事会の推挙により会員校の3分の2以上の賛同によりこれを定める。副会長の場合も同様とする。
 3. 理事の構成は、次の配分による。

北海道・東北地区	1名	関東地区	4名	信越・北陸地区	1名
東海地区	1名	近畿地区	2名	中国地区	1名
四国地区	1名	九州・沖縄地区	1名		
 4. 理事会は、前項に定める地区ごとの理事配分数に応じた数の会員校を推挙する。
 5. 前項により推挙された会員校には、1種指定校、2種指定校、専門職大学院のそれぞれを含めなければならない。
 6. 第4項により推挙された会員校は、登録されている代表者のうちから1名を理事として理事会に推薦する。
 7. 監査役は、理事会の推挙する者に対する会員校の過半数以上の賛同により定められる。
 8. 役員すべての任期は4年間として、重任は1期を限度に認める。
 9. 役員すべては、当該会員校の代表者の任にある期間に限る。ただし、役員が当該会員校の代表者を解かれることとなるときは、役員後任者が就任するまでは、前任者がその職務を行うものとする。
- 第8条 理事会は、会長の統督のもと、大学院協議会の執行の任にあたる。
- 第9条 大学院協議会に顧問を置く。顧問は、資格認定協会の役員に在るもの2名とする。
2. 顧問は、大学院協議会と資格認定協会との連絡を密に図り、相互の組織の発展に資するものとする。
 3. 顧問は、大学院協議会の必要に応じ、理事会等に出席しなければならない。

<会計>

第10条 大学院協議会の会計は次による。

- (1) 会員校が納付する年会費（当分の間 50,000 円とする）
- (2) 新しく会員校となる際に納付する入会金 100,000 円
- (3) 関係機関等の補助金、寄付金等
- (4) 会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第四章 その他

<改廃>

第11条 本規定の改廃は、理事会の審議により3分の2以上の賛同と会員校の過半数の承認によって行う。

<附則> 本規定は平成23年9月16日より施行する。

2. 第7条第2項、第3項、第7項により構成される役員（平成23年10月1日就任）より、あらためて第7条第8項を適用するものとする。

日本臨床心理士養成大学院協議会 会員校一覧 (164校/都道府県別)

<p>【北海道 / 6校】 札幌学院大学大学院 札幌国際大学大学院 北翔大学大学院 北星学園大学大学院 北海道医療大学大学院 北海道教育大学大学院</p> <p>【青森県 / 1校】 弘前大学大学院</p> <p>【岩手県 / 2校】 岩手県立大学大学院 岩手大学大学院</p> <p>【宮城県 / 2校】 東北大学大学院 東北福祉大学大学院</p> <p>【秋田県 / 1校】 秋田大学大学院</p> <p>【山形県 / 1校】 山形大学大学院</p> <p>【福島県 / 3校】 いわき明星大学大学院 福島学院大学大学院 福島大学大学院</p> <p>【茨城県 / 3校】 茨城大学大学院 筑波大学大学院 常磐大学大学院</p> <p>【栃木県 / 1校】 作新学院大学大学院</p> <p>【群馬県 / 1校】 東京福祉大学大学院</p> <p>【埼玉県 / 7校】 跡見学園女子大学大学院 埼玉工業大学大学院 駿河台大学大学院 文京学院大学大学院 文教大学大学院 立教大学大学院 早稲田大学大学院</p> <p>【千葉県 / 4校】 川村学園女子大学大学院 淑徳大学大学院 聖徳大学大学院 放送大学大学院</p>	<p>【東京都 / 35校】 青山学院大学大学院 桜美林大学大学院 大妻女子大学大学院 お茶の水女子大学大学院 学習院大学大学院 国際医療福祉大学大学院 国際基督教大学大学院 駒沢女子大学大学院 駒澤大学大学院 首都大学東京大学院 上智大学大学院 昭和女子大学大学院 白百合女子大学大学院 聖心女子大学大学院 創価大学大学院 大正大学大学院 中央大学大学院 帝京大学大学院 帝京平成大学大学院 東京学芸大学大学院 東京家政大学大学院 東京国際大学大学院 東京女子大学大学院 東京成徳大学大学院 東京大学大学院 東洋英和学院大学大学院 日本大学大学院 法政大学大学院 武蔵野大学大学院 明治学院大学大学院 明治大学大学院 明星大学大学院 目白大学大学院 立正大学大学院 ルーテル学院大学大学院</p> <p>【神奈川県 / 5校】 神奈川大学大学院 専修大学大学院 東海大学大学院 日本女子大学大学院 横浜国立大学大学院</p>	<p>【新潟県 / 3校】 上越教育大学大学院 新潟青陵大学大学院 新潟大学大学院</p> <p>【石川県 / 1校】 金沢工業大学大学院</p> <p>【福井県 / 1校】 仁愛大学大学院</p> <p>【山梨県 / 1校】 山梨英和大学大学院</p> <p>【長野県 / 1校】 信州大学大学院</p> <p>【岐阜県 / 2校】 岐阜大学大学院 東海学院大学大学院</p> <p>【静岡県 / 2校】 静岡大学大学院 浜松大学大学院</p> <p>【愛知県 / 9校】 愛知学院大学大学院 愛知教育大学大学院 愛知淑徳大学大学院 金城学院大学大学院 椋山女子学園大学大学院 中京大学大学院 名古屋大学大学院 日本福祉大学大学院 人間環境大学大学院</p> <p>【京都府 / 11校】 京都学園大学大学院 京都教育大学大学院 京都光華女子大学大学院 京都女子大学大学院 京都大学大学院 京都ノートルダム女子大学大学院 京都文教大学大学院 花園大学大学院 佛教大学大学院 立命館大学大学院 龍谷大学大学院</p>	<p>【大阪府 / 9校】 追手門学院大学大学院 大阪市立大学大学院 大阪経済大学大学院 大阪大学大学院 大阪府立大学大学院 関西大学大学院 関西福祉科学大学大学院 帝塚山学院大学大学院 梅花女子大学大学院</p> <p>【兵庫県 / 11校】 関西国際大学大学院 甲子園大学大学院 甲南女子大学大学院 甲南大学大学院 神戸学院大学大学院 神戸松蔭女子学院大学大学院 神戸女学院大学大学院 神戸親和女子大学大学院 神戸大学大学院 兵庫教育大学大学院 武庫川女子大学大学院</p> <p>【奈良県 / 4校】 大阪樟蔭女子大学大学院 帝塚山大学大学院 天理大学大学院 奈良大学大学院</p> <p>【鳥取県 / 1校】 鳥取大学大学院</p> <p>【島根県 / 1校】 島根大学大学院</p> <p>【岡山県 / 4校】 岡山大学大学院 川崎医療福祉大学大学院 吉備国際大学大学院 ノートルダム清心女子大学大学院</p> <p>【広島県 / 5校】 比治山大学大学院 広島国際大学大学院 広島大学大学院 広島文教女子大学大学院 安田女子大学大学院</p>	<p>【山口県 / 3校】 宇部フロンティア大学大学院 東亜大学大学院 山口大学大学院</p> <p>【徳島県 / 3校】 徳島大学大学院 徳島文理大学大学院 鳴門教育大学大学院</p> <p>【香川県 / 1校】 香川大学大学院</p> <p>【愛媛県 / 1校】 愛媛大学大学院</p> <p>【福岡県 / 7校】 九州産業大学大学院 九州大学大学院 久留米大学大学院 福岡教育大学大学院 福岡県立大学大学院 福岡学院大学大学院 福岡大学大学院</p> <p>【佐賀県 / 1校】 西九州大学大学院</p> <p>【長崎県 / 1校】 長崎純心大学大学院</p> <p>【熊本県 / 1校】 熊本大学大学院</p> <p>【大分県 / 2校】 大分大学大学院 別府大学大学院</p> <p>【宮崎県 / 1校】 宮崎大学大学院</p> <p>【鹿児島県 / 3校】 鹿児島純心女子大学大学院 鹿児島大学大学院 志學館大学大学院</p> <p>【沖縄県 / 2校】 沖縄国際大学大学院 琉球大学大学院</p>
--	---	---	--	---

編集後記

お手元に養成大学院協議会報第15号(第8巻第2号)をお届けいたします。第4期理事会にとっては初めて発刊する号となります。石川会長のご挨拶にありますように、本協議会の使命は、真に役立つ臨床心理士という専門家を養成すべく、会員校が大学院教育の質的向上に向けて協力して努力することです。おりしも3月11日を迎え、誰もがこの一年の自分を、そして日本という国、社会を振り返ったことと思います。役立つ臨床心理士養成の必要性は増すばかり、私たちが取り組むテーマはますます深まるばかりです。そのための情報発信、共有、広報という重要な役割を担うのが会報編集委員会ということですので、さらに心し

て編集指針を引き継いで参ります。必要な議論も展開しつつ、会員校の相互協力にいつそう貢献できるよう努めたいと思います。微力ではありますが、どうぞよろしく願いいたします。(中釜洋子)

日本臨床心理士養成大学院協議会報

第8巻 第2号 (第15号 Vol. 8 No. 2)

2012年(平成24年)3月31日発行

発行 日本臨床心理士養成大学院協議会

編集委員: 中釜洋子・飯長喜一郎・山下景子

協力委員: 岡本淳子・篠竹利和・渡邊 勉

〒113-0033 東京都文京区本郷2-40-14 山崎ビル7階

(財)日本臨床心理士資格認定協会内

TEL:03-3817-0020/FAX:03-3817-5858

製作: (株) 誠信書房